

和田墓地共同納骨所使用申込書の手続きについて

1. 名 称:カトリック福岡地区 和田墓地共同納骨所

2. 所在地:福岡市南区和田4丁目15番

3. 申込みにあたって

- ・申込は、個人毎です。(同一世帯でも個人、個人で申込してください)
- ・被納骨者(亡くなられた方)が複数の場合は共同納骨所申込書(様式1号)も複数分郵送願います。
- ・共同納骨所申込書(様式1号)内の「所属教会 小教区司祭記入欄」には、
所属教会名、小教区司祭に署名、捺印を頂いてください。
- ・申込資格は、原則としてカトリック福岡教区の信徒とそのご家族です。
- ・生前の申込(私が亡くなったら)も受け付けております。
- ・被納骨者(亡くなられた方)の洗礼の有無は問いません。

ただし、納骨式やお祈りなどは、カトリックの典礼に則っていただきます。

・共同納骨所に納骨後は、取出すことはできません。

・年間維持管理費は、ありません。

・共同納骨所の使用にあたっては、「カトリック福岡教区共同納骨所使用管理規則」
に定められていることを厳守していただきます。

・申込前に、「共同納骨所使用管理規則」を必ずご確認してください。

・被納骨者(亡くなられた方)のネームプレートはありません。

・共同納骨所の申込と同時に納骨はできません。納骨堂管理委員会事務局にて
「共同納骨所申込書」の資格審査及び寄付金確認後、「共同納骨所使用許可書」を
申込者へ郵送します。

4. 共同納骨所の使用寄付金について

・被納骨者(亡くなられた方) 1名につき、100,000円以上の寄付金をお願いします。

・被納骨者(亡くなられた方) が複数の場合は寄付金を合算してお払込みください。

・共同納骨所使用寄付金は、如何なる理由でもお返しはできません。

※郵便局の払込取扱票にてお払込みください。

詳しくは「④のお支払いの手続き」をご覧ください。

※ 事務局への持参現金受付はできません、必ず郵便局よりお払込取扱票でお願いします。

5. ・共同納骨所申込書(様式1号)にご記入後、下記の宛先迄郵送ください。

※署名、印、住所、携帯電話番号等のご記入確認をお願いいたします。

・同時に共同納骨所使用寄付金を合わせてお払込みをお願いします。

6. 和田墓地の開放日について

・開放日は毎月(8月を除き)第2日曜日の12時から15時迄開放しています。

・8月13, 14, 15日は10時から15時迄開放しています。

・11月の第2日日曜日は死者のミサがあります。

※ 送付先

〒810-0041

福岡市中央区大名2-7-7

カトリック大名町教会内

福岡教区納骨堂管理委員会